

〒110-0002 東京都台東区上野桜木1-7-5ハウス上野の山206

Tel : 03-5815-8911 / Fax : 03-5815-8912

E-mail: : shoji-m@mtj.biglobe.ne.jp

URL : http://www5e.biglobe.ne.jp/~syoji/

2023年度以降の障害者雇用率を段階的に引き上げ予定(2026年度2.7%へ)

2023年1月18日、厚労省労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。議題の中に「障害者雇用率について(案)」が含まれており、資料の要旨は以下の通りです。

- ・2023年度からの障害者雇用率は、2.7%。
- ・ただし、雇い入れに係る計画的な対応が可能となるよう、2023年度は2.3%で据え置く。
- ・2024年度2.5%、2026年度2.7%と段階的に引き上げる。

また、障害者雇用促進法に基づき2024年4月から雇い入れに必要な一連の雇用管理に対する相談業務の助成金が創設される予定です。

あわせて、短時間(週10~20時間)で働く重度の身体障害者・知的障害者や精神障害者の実雇用率への算定も可能になる見込みです。

協会けんぽ東京支部、2023年度の健康保険料率10.00%に引き上げ(見込み)

協会けんぽの健康保険料率は、例年3月分(4月納付分)から見直しが行われています。

2023年1月13日、東京支部で評議会が開催されて東京支部の2023年度の健康保険料率は0.19%引き上がって9.81%→10.00%(見込み)となっています。

また、2023年度介護保険料率(全国一律)も0.18%引き上がって1.64%→1.82%(見込み)となっています。

裁量労働制、M&A業務も適用に

2022年12月27日、厚労省労働政策審議会は裁量労働制の見直しに関する内容を含む報告書を公表しました。

専門業務型裁量労働制の対象業務にM&A業務を追加するほか、裁量労働制を適用する場合「本人の同意」を、企画業務型裁量労働制に加えて専門業務型裁量労働制においても義務とし、健康確保措置の実施を求めるとのことです(2023年に省令などを改正、2024年に施行の見通し)。

副業者、相互に受け入れ(三菱ケミカルや日本郵政など12社)

三菱ケミカルや日本郵政、パーソルキャリアなど12社は、副業者を相互に受け入れる実証実験を始めました(昨年も実施)。副業期間は、2023年1月から約3か月、他社の業務に従事、新たなキャリア構築のためのヒントやスキルを得るとともに、副業が働き手の意欲に与える効果などを分析するとのことです。

●実証実験の主な枠組み

- ・副業期間(稼働時間):約3か月、原則リモート勤務。稼働時間は週1回以下。
- ・契約形態:受入先と個人は業務委託契約を締結。
- ・報酬:案件と稼働時間に応じて月5万円~10万円を受入先から個人に直接支払う。

具体的にはパーソルキャリアの社員が三菱ケミカルの人材部門で採用戦略を立案したり、キリンビバレッジの社員が小田急電鉄が手掛ける再開発プロジェクトに関わったりするとのことです。

**令和5年度年金額、67歳以下と68歳以上と
2種類あり**

令和5年1月20日、総務省より、令和4年の年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む総合指数)の対前年比変動率が**2.5%引き上げになった旨**発表されました。

また、名目手取り賃金変動率(2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率に前年の物価変動率と可処分所得割合変動率を乗じたもの)は**2.8%引き上げになった旨**発表されました。

なお、マクロ経済スライド制の発動には「調整率を引いた後の年金額が前年度の水準を下回らない」というルールがあります。平成30年4月施行の新ルールで、調整率を引いた未調整分を翌年度以降に繰り越すキャリアオーバー制度が導入されています。令和3年度のキャリアオーバー分(▲0.1%)、令和4年度のキャリアオーバー分(▲0.2%)のトータル▲0.3%が残っています。

その結果令和5年度の**67歳以下の方**の年金額は名目手取り賃金変動率**2.8%**からマクロ経済スライド調整率▲0.3%と未調整分のキャリアオーバー分の▲0.3%を引いて**前年度比2.2%増**になります。

68歳以上の方の年金額は消費者物価指数**2.5%**からマクロ経済スライド調整率▲0.3%と未調整分のキャリアオーバー分の▲0.3%を引いて**前年度比1.9%増**になります。
つまり67歳以下と68歳以上で年金額が違います。

●令和5年度年金額(月額) ()内は前年度比

	令和5年度年金額(月額)	
	67歳以下 年金月額	68歳以上 年金月額
国民年金(老齢基礎年金1人分)	66,250円 (+1,434円)	66,050円 (+1,234円)
厚生年金 (夫婦2人の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	224,482円 (+4,889円)	223,793円 (+4,200円)

※厚生年金は、夫が平均的収入[平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円]で40年間就業し、妻がすべて専業主婦であった世帯の給付水準です。

令和5年度支給停止調整額 48万円へ変更

在職老齢年金は、賃金(賞与込み月収)と年金の合計額が、支給停止調整額を上回る場合には、賃金の増加2に対し、年金を1支給停止する仕組みです。

60代前半の支給停止調整額は、令和4年度から、それまでの**28万円**から60代後半の支給停止額の**47万円**に変更になり、毎月の月収が30万円程度であれば、支給停止にならなくなりました。

支給停止調整額は、名目賃金の変動に応じて改定され、令和5年度の調整額は以下の通りとなります。

	令和4年度	令和5年度
支給停止調整額	47万円	48万円

**令和5年 お年玉付き年賀状当選番号
が発表されました**

1等 <table border="1"> <tr><th colspan="2">当選番号</th></tr> <tr><td>1</td><td>09681</td></tr> </table>	当選番号		1	09681	一当選の割合:100万本に1本 現金30万円または電子マネー等31万円分または2022年発行特殊切手集&現金20万円				
当選番号									
1	09681								
2等 <table border="1"> <tr><th colspan="2">当選番号</th></tr> <tr><td>--</td><td>6417</td></tr> <tr><td colspan="2">(40点の中から1点)</td></tr> </table>	当選番号		--	6417	(40点の中から1点)		一当選の割合:1万本に1本 ふるさと小包など40点の中から1点		
当選番号									
--	6417								
(40点の中から1点)									
3等 <table border="1"> <tr><th colspan="2">当選番号</th></tr> <tr><td>--</td><td>73</td></tr> <tr><td>--</td><td>42</td></tr> <tr><td>--</td><td>11</td></tr> </table>	当選番号		--	73	--	42	--	11	一当選の割合:100本に3本 お年玉切手シート
当選番号									
--	73								
--	42								
--	11								

※1等から3等に関しては、各組共通です。

※お年玉賞品交換期間:**令和5年7月18日(火)迄**

<具体的な商品は「日本郵便お年玉商品のご案内」をご覧ください>

<https://www.post.japanpost.jp/event/otoshidama2023/>